第 38 回定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

- 事業報告
  「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」

- 連結計算書類
  「連結株主資本等変動計算書」
  「連結注記表」

- 計算書類
  「株主資本等変動計算書」
  「個別注記表」

第 38 期
（2025 年 10 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日まで）

株式会社キャピタル・アセット・プランニング

上記事項につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律にお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンスに係る規程を制定すると共に、コンプライアンス委員会を設置し、役職員のコンプライアンス意識の浸透や向上のために必要と判断される事項を実行し、全社的コンプライアンス体制の充実を図る。

② 内部通報制度を整備し、グループ会社の法令違反行為あるいは企業倫理上問題のある行為を早期に把握し解決するよう取り組む。

③ 内部監査室の内部監査を通じて、グループ会社のコンプライアンスの運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。

④ 監査役は、監査役監査規程等に基づき、取締役会に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令、文書管理規程、情報セキュリティマネジメントシステム基本マニュアルに基づき、文書又は電磁的媒体により記録の上、適切に管理、保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

職務執行に係るリスクについては、各部門の責任者が権限の範囲内にてリスクを評価し、対応策を検討する。特に重要な案件や担当部門の権限を超えるものについては、取締役会又は経営戦略会議で審議し、意思決定を行うと共に、その後も継続的にモニタリングを実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、職務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等を制定し、これらの規程に基づき使用人に権限を委譲し、決裁権限を明確にすることにより、職務の執行を円滑なものとする。

② 業務執行の管理・監督を行うため、定例取締役会を月１回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

③ 取締役会において月次業績の分析・評価を行い、必要な措置を講じる。

(5) グループ会社における業務の適正を確保するための体制

① グループの企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループの経営理念に基づき「ＣＡＰグループ会社行動憲章」を定め、企業集団として理念及び統制環境の統一に努めるものとする。

② 当社は、子会社の経営管理について、「子会社管理規程」を定め、子会社の重要な職務執行に関し、当社が承認又は報告を受けることとする。

③ 当社の内部監査部門は、子会社を監査対象に含め、グループ会社の内部監査を実施する。

④ 子会社には、必要に応じて当社から取締役及び監査役として派遣し、グループ会社全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

(6) 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制

グループ会社における財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備状況及び運用状況の評価を定期的に実施し、不備が発見された場合は速やかに是正を行い、内部統制が有効かつ適切に機能する体制を維持する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該補助使用人を指名することができる。

② 指名された補助使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、監査役以外からの指揮命令は受けないものとする。

③ 指名された補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、監査役との事前協議を経て決定する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、当社取締役会及び重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

② 監査役は、必要に応じてグループ会社の取締役、使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受けることができる。

③ グループ会社の役職員は、グループ会社において業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告を行う。

(9) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 監査役は、グループ会社の取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。

② 監査役に報告をした者が、当該報告を理由として人事上その他一切の点で、当社から不利な取扱いを受けない。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役は、監査役と必要に応じて意見交換を行う。

② 監査役は、会計監査人から会計監査についての説明を受け、定期的に情報交換を行う。

③ 監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。

④ 監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。

＜当社の運用状況＞

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ＣＡＰグループ行動憲章を定め、４回コンプライアンス委員会を開催し、全役職員に対しては、コンプライアンスセルフチェックを年２回及びコンプライアンス教育を年１回実施しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令、文書管理規程、情報セキュリティマネジメントシステム基本マニュアル等に基づき、適切に管理、保存しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報セキュリティ委員会を毎月開催し、情報セキュリティマネジメントシステム基本マニュアルに準じた業務運営を実施しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等を制定し、これらの規程に基づき使用人に権限を委譲し、決裁権限を明確にすることにより、職務の執行の組織的かつ効率的な運営を図っております。

(5) グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社子会社の経営管理について、子会社管理規程に基づき運用を行っております。

また、当社役職員を取締役及び監査役として子会社に派遣し、ガバナンス強化及び経営のモニタリングを行っております。

(6) 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制

グループ会社における財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備状況及び運用状況の評価を実施しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該補助使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現状では、補助使用人を置いておりませんが、監査役からの要請があれば、直ちに置くことにしております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役報告規程を制定しており規程に準じた運用が実施されております。

(9) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役報告規程に定めております。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からの請求の都度適切に処理しております。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

毎月代表取締役と監査役との意見交換会を実施しており、十分な意思疎通と信頼関係を深めております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年10月１日残高	948,831	829,897	1,578,511	△691	3,356,548
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4,685	4,685			9,370
剰余金の配当			△115,041		△115,041
親会社株主に帰属する当期純利益			602,072		602,072
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	4,685	4,685	487,031	―	496,401
2026年９月30日残高	953,516	834,582	2,065,542	△691	3,852,950

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
2025年10月１日残高	362,046	362,046	67,605	143,958	3,930,158
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					9,370
剰余金の配当					△115,041
親会社株主に帰属する当期純利益					602,072
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△182,510	△182,510	△671	△30,803	△213,985
連結会計年度中の変動額合計	△182,510	△182,510	△671	△30,803	282,416
2026年９月30日残高	179,535	179,535	66,933	113,155	4,212,574

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数　　３社

連結子会社の名称　　株式会社インフォーム、株式会社Wealth Engine、株式会社Trust Engine

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

1)　有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2)　棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

1)　有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　８～15年

工具、器具及び備品　　３～10年

2)　無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(３～５年)に基づく定額法を採用しております。

3)　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

1)　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2)　品質保証引当金

製品納入後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生予想額を計上しております。

3)　受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

4)　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にシステムの受託開発及び準委任契約に基づくシステム開発技術者の労働力の提供のほか、サービス提供目的のソフトウエアの使用許諾サービス並びに開発システムの保守運用サービスの提供を行っております。

システムの受託開発は、契約に基づき開発作業を進めるにつれ一定の期間にわたり顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。また、重要性の乏しい契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

システム開発の準委任契約は、契約期間にわたり労働時間の経過につれて顧客に対する履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

サービス提供目的のソフトウエアの使用許諾サービス及び開発システムの稼働後の保守運用をバックアップするサービスは、当該サービス提供期間内で日々又は反復的に履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1)　繰延資産の処理方法

創立費

５年間で均等償却を行っております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

2)　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

２．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、一括表示していた「営業外収益」の「受取利息及び配当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「受取利息」と「受取配当金」に独立掲記することとしております。

３．会計上の見積りに関する注記

(1) サービス提供目的のソフトウエアの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：千円）

	当連結会計年度
減価償却費	65,346
ソフトウエア	70,340
ソフトウエア仮勘定	75,567

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

1) 算出方法

サービス提供目的のソフトウエアは、利用可能期間(３～５年)に基づき定額法により減価償却費を計上しております。また、当初想定した収益が獲得できていないなど、減損の兆候がある資産グループについては、将来の回収可能性を検討し、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの前提となる将来の売上高は、締結済みの使用許諾契約の継続可能性及び翌連結会計年度以降の新規使用許諾契約の獲得可能性を考慮して見積っております。

3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の売上高は、既存顧客との使用許諾契約の継続可能性及び見込顧客からの受注予測が反映されており、契約実績が見込から大きく乖離した場合においては、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における開発原価総額の見積り

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：千円）

	当連結会計年度
進捗度に基づき収益を認識した金額	732,267

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

1) 算出方法

システムの受託開発契約に係る一定の期間にわたり充足される履行義務については、重要性の乏しい契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を適用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、プロジェクトの開発原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

2) 主要な仮定

開発原価総額の見積りにおける主要な仮定は、システムの受託開発の作業内容に伴い発生が見込まれる作業工数等が挙げられます。

3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

システムの受託開発は、プロジェクトの個別性が強く、仕様や作業内容は顧客からの要望により決定します。顧客からの要望の高度化、あるいは契約時には予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れにより、当初の見積り以上の作業工数等が必要となる場合があります。この結果、進捗率が変動した場合においては、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　543,955千円

(2) 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,200,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	700,000千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式　　(株)	5,747,616	11,441	―	5,759,057

(注) 発行済株式の総数の増加は、2025年12月19日開催の取締役会決議に基づく、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月19日定時株主総会	普通株式	54,587	9.5	2025年９月30日	2025年12月22日
2026年５月15日取締役会	普通株式	60,453	10.5	2026年３月31日	2026年６月５日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年12月23日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年12月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,635	18.0	2026年９月30日	2026年12月24日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　69,000株

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど１ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で３年以内であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

差入保証金については、定期的に差入先の財務状況等を把握しております。

2) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を短期運転資金の３ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。(注) 2参照。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	574,861	574,861	―
(2) 差入保証金	300,422	256,584	△43,838
資産計	875,284	831,446	△43,838
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	901,566	884,449	△17,116
負債計	901,566	884,449	△17,116

(注) 1 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
上場株式 ※	19,720
非上場株式	30,000
合計	49,720

※ TOKYO PRO Marketに上場している株式ですが、市場での取引がないため、市場価格のない株式等に含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	553,901	－	－	553,901
新株予約権付社債	－	－	20,960	20,960
資産計	553,901	－	20,960	574,861

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	－	256,584	－	256,584
資産計	－	256,584	－	256,584
長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金を含む）	－	884,449	－	884,449
負債計	－	884,449	－	884,449

（注）１　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（投資有価証券）

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で、新株予約権付社債は、割引キャッシュフロー法等の評価技法を用いて算定しており、レベル３の時価に分類しております。

（差入保証金）

差入保証金の時価は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（長期借入金）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２に分類しております。

２　時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

７．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

売上区分	当連結会計年度
受託開発	10,030,006
使用許諾・保守	595,591
その他	17,604
顧客との契約から生じる収益	10,643,202
外部顧客への売上高	10,643,202

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「１.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、上記いずれも履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高

（単位：千円）

売上区分	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,933,322
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,075,252
契約資産（期首残高）	834,374
契約資産（期末残高）	720,188
契約負債（期首残高）	135,834
契約負債（期末残高）	322,114

契約資産は、主にシステムの受託開発等の一定の期間にわたり充足される履行義務について、未請求の受託開発の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債（期首残高）に含まれていた額は、135,834千円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。残存履行義務に配分した取引価格の総額は177,613千円であり、１年以内にすべて収益として認識されると見込んでおります。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	700円39銭
１株当たり当期純利益	104円64銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2025年10月１日残高	948,831	829,897	4,003	1,451,809	1,455,812	△691	3,233,849
事業年度中の変動額							
新株の発行	4,685	4,685					9,370
剰余金の配当				△115,041	△115,041		△115,041
当期純利益				760,213	760,213		760,213
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	4,685	4,685	－	645,171	645,171	－	654,541
2026年９月30日残高	953,516	834,582	4,003	2,096,980	2,100,984	△691	3,888,391

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2025年10月１日残高	362,046	362,046	67,605	3,663,501
事業年度中の変動額				
新株の発行				9,370
剰余金の配当				△115,041
当期純利益				760,213
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△182,510	△182,510	△671	△183,182
事業年度中の変動額合計	△182,510	△182,510	△671	471,359
2026年９月30日残高	179,535	179,535	66,933	4,134,860

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②　棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８～15年
工具、器具及び備品	３～10年

②　無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(３～５年)に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 品質保証引当金

製品納入後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生予想額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主にシステムの受託開発及びサービス提供目的のソフトウエアの使用許諾サービス並びに開発システムの保守運用サービスの提供を行っております。

システムの受託開発は、契約に基づき開発作業を進めるにつれ一定の期間にわたり顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、プロジェクトの総見積原価に対する事業年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。また、重要性の乏しい契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

サービス提供目的のソフトウエアの使用許諾サービス及び開発システムの稼働後の保守運用をバックアップするサービスは、当該サービス提供期間内で日々又は反復的に履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

２．会計上の見積りに関する注記

(1) サービス提供目的のソフトウエアの評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
減価償却費	65,346
ソフトウエア	70,340

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結計算書類の「３．会計上の見積りに関する注記(1)サービス提供目的のソフトウエアの評価」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における開発原価総額の見積り

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
進捗度に基づき収益を認識した金額	730,224

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結計算書類の「３．会計上の見積りに関する注記(2)一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における開発原価総額の見積り」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　542,906千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　8,021千円

短期金銭債務　13,310千円

(3) 当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

当座貸越極度額の総額	1,200,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	700,000千円

(4) 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務　28,833千円

４．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高	
売上原価	129,873千円
営業取引以外の取引高	
受取配当金	156,650千円
その他	9,972千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　1,550株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
未払事業税	17,734
資産除去債務	57,107
減価償却超過額	31,657
減損損失	13,246
長期未払金	9,073
未払賞与	22,029
その他	29,609
繰延税金資産小計	180,459
評価性引当額	△89,059
繰延税金資産合計	91,399
繰延税金負債	
建物	△26,212
有価証券評価差額金	△82,445
繰延税金負債合計	△108,658
繰延税金負債の純額	△17,258

７．関連当事者に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱ｲﾝﾌｫｰﾑ	16,500	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｼｽﾃﾑの構築及び保守等の支援、ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞｻｰﾋﾞｽ	（所有）直接100%	ｿﾌﾄｳｪｱ開発の委託 役員の兼任	配当金の受取（注）1	156,650	―	―
子会社	㈱Wealth Engine	65,000	資産家向け資産管理・資産形成ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ、事業承継・財産承継ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ	（所有）直接100%	役員の兼任	増資の引受（注）2	100,000	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１　配当金については、グループ会社の財務状況を勘案し決定しております。

２　増資の引受については、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

８．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「７．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

９．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	706円54銭
１株当たり当期純利益	132円12銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。